

令和3年1月1日より子の看護休暇・介護休暇が 時間単位で取得できるようになりました

子の看護休暇は、小学校就学の始期に達するまでの子が負傷したり疾病にかかった場合に世話をしたり、又、予防接種や健康診断を受けさせりするために、就業規則の規定する年次休暇とは別に取得することができます。同様に介護休暇は、「病気やケガ、高齢などの理由で要介護状態になった家族」を介護や世話をするために取得することができます。(育児・介護休業法)

| | 改正前 | 改正後 |
|---------|--|--|
| 改正のポイント | <ul style="list-style-type: none"> ・半日単位での取得 ・1日の所定労働時間が4時間以下の労働者は取得できない | <ul style="list-style-type: none"> ・時間単位での取得 ・全ての労働者が取得できる |
| 取得日数 | <ul style="list-style-type: none"> ・子(介護の場合は対象家族)が1人の場合は1年間につき5日(40時間)取得可能 ・子(介護の場合は対象家族)が2人以上の場合は1年間につき10日(80時間)取得可能 | |
| 申請方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・「休暇・欠勤に関する届」を人事管理課に提出ください。申請書はセンターHPからダウンロード可能です。又は人事部内にも設置しています。 ・勤怠システムに直接登録も可能です。登録の仕方はセンターHPに掲載する予定です。 | |
| その他 | 雇用形態により有給又は無給となりますので、人事管理課までお問合せください。 | |

緊急事態対応としてコロナ禍により保育園が閉園になった場合、本学バンビ保育室の一時保育がご利用いただけます。なお、詳細はバンビ保育室(内線 2295)までお問合せ下さい。
医師、看護師等の医療従事者が対象です

センターからのお知らせ

会議報告

私学事業団「若手・女性研究者奨励金」公募のご案内
【対象】

- ①若手研究者奨励金(男性応募可)
令和4年4月1日現在で39歳以下の助教(准)、助教
又はポスト・ドクター
- ②女性研究者奨励金
女性の助教(准)、助教又はポスト・ドクター

【対象研究】
分野による制限はなし、全ての分野の研究

【補助額】
1件40万円

【〆切】
令和3年10月29日(金)

【その他】 応募者多数の場合選考があります。詳細は研究推進課までお問合せ下さい(内線2005)

R3. 7. 16

第11回 運営会議

《議題》

1. 報告事項
 - ①定期報告
(センターへの相談・意見、諸制度の予約状況)
 - ②所報告
訪問型病児保育利用者アンケート、年報進捗状況
2. 審議事項
 - ①科学技術・イノベーション基本計画
女性研究者、女性管理職の数値目標設定と公表

